

広報

●あなたと市政をつなぐ情報紙●

2018年(平成30年) No.320

4月16日号

# いせさき

ゆつくり

花を見ながら春散歩



### 主な内容

- 介護保険料を見直します..... P2
- ゴールデンウィークは華蔵寺公園へ..... P4
- いせさき商品券の取扱店を募集します..... P5
- 創業を目指す人を応援 伊勢崎市創業促進サポート補助金... P7

表紙写真：春のいせさき市民のもり公園

4月初旬、春らしい陽気に誘われて、いせさき市民のもり公園をたくさんの人が訪れました。公園では、お花見をしたり散歩をしたり。思い思いの時間をゆつくりと過ごしていました。公園は温かく和やかな雰囲気にもまれていました。

介護保険料の算出

基準額の決め方

$$\text{基準額(年額)} = \text{伊勢崎市で介護保険の給付にかかる費用} \times \text{65歳以上の人の負担割合(23\%)} \div \text{伊勢崎市の65歳以上の人数}$$

65歳以上の人の所得段階と介護保険料(第7期・伊勢崎市)

所得段階	対象	割合	保険料(年額)
第1段階	●生活保護を受給している人 ●世帯全員が市民税非課税で老齢福祉年金を受給している人 ●世帯全員が市民税非課税で本人の「公的年金等収入金額」と「合計所得金額」の合計が80万円以下の人	基準額×0.45	3万2,700円
第2段階	本人が市民税非課税 世帯全員が市民税非課税の人 同じ世帯に市民税課税者がある人	80万円を超え120万円以下の人	基準額×0.70
第3段階		120万円を超える人	基準額×0.75
第4段階		80万円以下の人	基準額×0.87
第5段階		80万円を超える人	基準額
第6段階	本人が市民税課税 本人の「合計所得金額」が	120万円未満の人	基準額×1.20
第7段階		120万円以上200万円未満の人	基準額×1.30
第8段階		200万円以上300万円未満の人	基準額×1.50
第9段階		300万円以上400万円未満の人	基準額×1.70
第10段階		400万円以上500万円未満の人	基準額×1.85
第11段階		500万円以上600万円未満の人	基準額×1.90
第12段階		600万円以上の人	基準額×2.10

介護予防で健康寿命を延ばしましょう

介護予防の目的は、介護が必要な状態になることをできる限り防ぎ、介護が必要になっても状態が悪化しないよう、心と体の状態を改善することです。日頃からバランスの良い食事や適度な運動などを心掛けることが、介護予防の基本です。

市では、市民の皆さんが介護予防に取り組める場として、ADL体操教室やいきいきサロン、介護予防に関する講座などを開催しています。自身の健康寿命を延ばすためにも、介護予防について考えてみませんか。



問い合わせ  
地域包括支援センター(☎27-2745)

▲介護保険負担割合証

7月上旬に自己負担割合が記載された介護保険負担割合証を郵送します。自分の自己負担割合を確認してください。

**介護保険料は基準額を基に決められています**  
65歳以上の人の介護保険料は、「基準額」を基にして、本人と世帯の課税状況や所得に応じて段階的に決められます。第7期の65歳以上の人の保険料は、第6期(平成27~29年度)と同様に、負担能力に応じて12段階に設定されています。対象や保険料(年額)は上表のとおりです。所得の少ない第1段階の人については、第6期から引き続き公費を投入することで保険料の負担を軽減しています。所得の多い第12

**社会全体で高齢者を支え合うために**  
介護保険は、高齢者の介護を社会全体で支え合う制度です。介護保険にかかる費用が増えれば、皆さんの保険料の負担も増えることになります。年齢を重ねても健康でいることが、保険料の抑制にもつながります。いつまでも健康でいるためにも、日頃から介護予防を心掛けましょう。

段階の人については、基準額に対する割合を引き上げました。



介護保険制度の開始から18年が経過しました。市の介護保険事業の運営に当たり、3年を1期として事業計画を策定することになっており、平成30年度からの3年間は第7期となります。高齢化が進む中、今後も介護保険事業を継続していくために、介護保険料を見直します。

問い合わせ 介護保険課(☎27-2742)

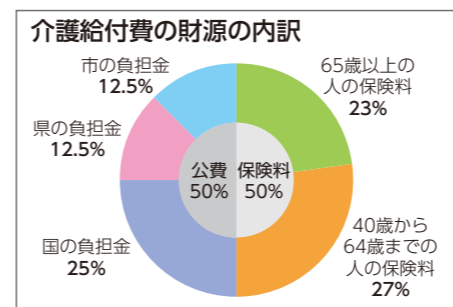
高齢者の介護を支えていくために  
介護保険料を見直します

安定した介護保険事業の運営のために

平成29年12月末現在の本市の高齢化率(人口に占める65歳以上の人の割合)は約24%で、年々高齢化が進んでいます。それに伴い、要介護・要支援認定者数や、介護サービスにかかる費用も増加していることから、介護保険事業の運営に必要な財源を確保するため、第7期では保険料を引き上げることになりました。保険料の引き上げに当たっては、市の介護給付費準備基金の一部を取り崩すことで、保険料の大幅な上昇を抑制しています。

高齢化に伴い介護給付費の財源の内訳が変わります

介護サービスにかかる費用のうち、利用者の自己負担分を除いたものを「介護給付費」



※40歳から64歳までの人の介護保険料は、加入する健康保険の算定方法により決まります

といえます。介護給付費の財源は、全国一律で50%が保険料で、50%が公費(国・県・市の負担金+税金)で賄われています。保険料の50%の内訳は左のグラフのとおりで、23%が65歳以上の人が納める保険料、27%が40歳から64歳までの人が納める保険料となっています。この負担割合は人口比率などを基に決まり、65歳以上の人の負担割合は、22%(第6期)から23%(第7期)になりました。

介護保険制度が変わります

第7期となる本年度から介護保険制度の一部が変わります。制度の主な変更点をお知らせします。

4月から

更新認定の有効期間を延長

4月1日以降に申請のあった要介護更新認定申請について、更新認定の有効期間の上限を24カ月から36カ月に延長することができるようになります。更新申請をした人は、認定結果通知書または介護保険被保険者証に有効期限が記載されていますので、確認してください。

更新手続きの時期を迎える前に体調などが悪化または改善し、介護の必要性に大きな変化があった場合は、区分変更申請が必要です。介護保険課・各支所住民福祉課で、随時申請を受け付けています。

8月から

一定以上の所得がある人は介護サービス利用時の自己負担割合が3割に

現在、介護サービスを利用した際の自己負担割合は1割または2割ですが、次の全てに該当する人は8月のサービス利用分から自己負担割合が3割になります。●本人(65歳以上で市民税が課税されている人)の「合計所得金額」が220万円以上

●本人を含む同一世帯の65歳以上の人の「年金収入」とその他の「合計所得金額」が、単身世帯で340万円以上、2人以上の世帯で合計463万円以上

7月上旬に自己負担割合が記載された介護保険負担割合証を郵送します。自分の自己負担割合を確認してください。

# ゴールデンウィークは華蔵寺公園へ



期日 5月3日(祝)・4日(祝)  
 時間 午前10時～午後3時  
 問い合わせ 公園緑地課(☎27-2768)

期日	時間	内容(一部を除き雨天決行です。内容は変更になる場合があります)	会場
3日(祝)	午前10時～午後3時	まゆクラフト・大かるた取り・スーパー竹とんぼ作り・フェイスペインティング ※いずれも参加料は無料	芝生広場
	午前10時～午後3時	生花アレンジメント教室(先着50人、参加料=500円)	石畳
	午前10時～10時30分	和太鼓演奏(はちす保育園)	野外ステージ
	午前10時30分～11時	吹奏楽演奏(東京福祉大学音楽サークル Make Beat Factory)	野外ステージ
	午前11時～午後3時	野だて(先着200人、参加料=無料)	石畳
	午前11時～11時30分	●オープニングセレモニー ●ツツジの苗木の無償配布(500本)	野外ステージ
	正午～午後0時30分	フラダンスショー(HULA HALAU O NA PUA LEHUA)	野外ステージ
	午後0時30分～2時50分	ちびっこダンスショー(チアリーディングチームDREAMS、バトンファクトリー、ウルトラキッズ、クレインバトンスタジオ、ISESAKI ALL STAR)	野外ステージ
	午後1時～2時30分	コンテナガーデン教室(事前に募集済み、参加料=1,000円)	水生植物園
	●午前10時30分～ ●午後1時30分～	群馬を元気にするヒーロー『超速戦士G-FIVE』ショー	野外ステージ
4日(祝)	午前11時～11時30分	●緑の募金推進企画 ブルーベリーの苗の配布(先着100人) ※緑の募金にご協力をお願いします	芝生広場
	正午～午後1時	マスのつかみ捕り(対象=小学生、参加料=無料) ※ビニール袋、軍手、池に入れる靴を持ってきてください。 裸足では参加できません	親水池
	正午～午後1時	ドジョウのつかみ捕り (対象=未就学児、先着100人、1人5匹まで、参加料=無料)	芝生広場
	午後1時～2時30分	ハンギングバスケット教室(事前に募集済み、参加料1,000円)	水生植物園
3日(祝) 4日(祝) 共通	午前10時～午後3時	●伊勢崎造園協会による植木市・緑化木の販売・緑化相談 グリーンアドベンチャー・実演ブース ●NPO法人、社会福祉法人などによる手作り物品の販売など ●ワンコイン寄せ植え教室(各日先着50人、参加料=500円)	石畳
	午前10時～午後3時	●市民緑化リーダーブース ●緑の募金推進企画 しゅる葉バツタ作り、竹馬作り(先着100人) ※緑の募金にご協力をお願いします	芝生広場

## 市内に店舗や事業所などがある事業者の皆さん いせさき商品券の取扱店を募集します

地域経済の活性化を図るため、市内で使える10%のプレミアムが付いた「いせさき商品券」を発行します。この商品券を利用できる取扱店を募集します。事業者の皆さんの参加をお待ちしています。

問い合わせ 商工労働課(☎27-2755)

### 募集する店舗

市内に店舗や事業所などがある次の業種の事業者が対象です。詳しくは、いせさき商品券取扱店募集要領を確認してください。

- 小売業(食料品、衣料品、書籍、文房具、家電、日用雑貨など)
- 飲食業(飲食店、喫茶店、居酒屋など)
- サービス業(美容院、理容院、クリーニング店、スポーツクラブなど)
- その他(内・外装工事、電気工事、造園など)
- 店舗区分
  - 一般商店Ⅱ小売業(店舗面積が1000平方メートル以下の店舗)、飲食業、サービス業、そのほかの業種
  - 大型店Ⅱ小売業(店舗面積

### 取扱店の登録方法

いせさき商品券取扱店登録申請書に必要事項を記入の上、直接または郵送・ファクス・メールで商工労働課に提出してください。

募集要領や申請書は商工労働課・各支所経済振興室にあります。市ホームページからダウンロードもできます。※市内に複数の店舗がある場合は、個別の取扱店として店舗ごとに申請書を提出してください

申請期間 12月28日(金)まで(必着)  
 ●1次締切日 5月11日(金)  
 ●2次締切日 7月6日(金)  
 宛先 〒372-8501 (住所不要) 市役所商工労働

## いせさき商品券の発行・販売の概要

販売額 1冊=1万円

※販売総数は3万冊です

商品券の種類・内訳 大型店・

一般商店併用券と一般商店専用券の14枚1組で合計1万1,000円分

●大型店・一般商店併用券=1,000円券×5枚

※全ての取扱店で利用できます

●一般商店専用券=1,000円券×3枚、500円券×6枚

※大型店以外の取扱店で利用できます

有効期間 7月28日(土)から12月31日(月)まで

購入できる人 応募開始日に市内に住所がある人

購入上限 1人3冊まで

申込方法 6月初旬から7月初旬にかけて、往復はがきで申し込んでください。申し込み多数の場合は抽選です

※往復はがきは1人につき1通のみ有効です

利用方法 取扱店で、買い物などの支払いに利用できます。1回の支払いで何枚でも利用できますが、お釣りは出ませんので注意してください。取扱店の一覧は、商品券を販売するときにお渡しします。市ホームページでも紹介します

\* \*

申込・購入方法など詳しくは、本紙6月1日号と併せて配布するチラシでお知らせします。

### 取扱店の店舗名を掲載

1次締切日までに登録申請した取扱店は、本紙6月1日号と一緒に配布予定のチラシに店舗名を掲載します。2次締切日までに登録申請した取扱店は、商品券引換時(7月

課、FAX(23)7382、shoukou@city.isesaki.lg.jp

### 取扱店の証明書などを郵送します

取扱店として登録された事業者には、後日、登録証明書などを郵送します。追加の書類などが必要な場合は、7月

### その他の注意点

申請書に不備がある場合や参加資格を満たさない場合は、別途連絡します。換金方法や利用制限など、詳しくはいせさき商品券取扱店募集要領を確認してください。

下旬を予定)に配布予定の冊子に、店舗名を掲載します。2次締切日以降に登録申請をした取扱店は、市ホームページの「いせさき商品券取扱店一覧」に店舗名を随時掲載します。

2日(月)以降の平日に取りに来てください。  
 時間 午前9時～午後5時  
 会場 市役所東館1階商品券窓口

## 華蔵寺公園花まつり

期間 5月20日(日)まで  
 問い合わせ 文化観光課(☎27-2759)

【はた織り体験コースターづくり】

期日 5月5日(祝)  
 ※荒天の場合は6日(日)に順延  
 時間 午前10時～午後3時  
 会場 華蔵寺公園遊園地北口付近  
 対象 小学3年生以上の人  
 定員 50人(先着順)  
 参加料 100円(教材費)



伊勢崎駅北口から無料シャトルバスを運行

期間 5月3日(祝)から6日(日)まで  
 時間 午前9時～午後5時20分(5分ごとに出発)



## 住宅リフォーム工事費を助成

居住環境の向上と地域経済の活性化を目的として、市内の施工業者に依頼して行う住宅リフォーム工事の費用の一部を助成します。

問い合わせ 住宅リフォーム窓口(☎237381)  
商工労働課(☎272754)

### 助成の対象

- 申請できる人
  - 対象住宅を所有している20歳以上の者
  - 対象住宅に平成30年4月1日時点で3年以上継続して居住している住民登録がある人
  - 市税の滞納がない人
  - 平成29年分の合計所得金額が700万円以下の者
- 対象となる住宅
  - 申請する人が所有・居住している市内の住宅
  - 平成20年以前に建築された住宅
  - 平成28年度・29年度にこの

### 工事例

- 対象となる主な工事**
- 屋根・外壁・雨どいの改修・塗装
  - 内装の張り替え、バリアフリー改修、天井・床・壁の断熱・防音工事
  - キッチン・浴室・トイレの改修、給湯器の交換
  - 建具・窓の取り替え、ふすま・障子の張り替え、畳の取り替え
  - 住居の一部増改築(建築確認が必要な場合があります)
- 対象とならない主な工事**
- 住居部分以外の工事(店舗・事務所・賃貸住宅・物置・カーポートなど)
  - 合併浄化槽の設置、移転補償費の対象となる工事など
  - 家電製品などの購入、外構・造園工事、防蟻・防虫の薬剤散布、インターネット工事、ハウスクリーニング、工事に係る書類・図面などの作成、単独の住宅の解体工事など

## 創業を目指す人を応援 伊勢崎市創業促進サポート補助金

市内における創業を促進し、地域経済の活性化を図るため、新たに市内で創業する人を対象に、創業の際に必要な経費の一部を補助します。創業を予定している人は、ぜひ利用してください。

問い合わせ 商工労働課(☎272754)

### 補助金の対象

申請できる人 次の条件を全て満たす人

- 申請年度内に市内で創業する人
- 市税の滞納がない人
- 伊勢崎市創業支援事業計画に基づく特定創業支援事業の支援を受けた人

※特定創業支援事業の支援とは、伊勢崎商工会議所または群馬伊勢崎商工会で、経営・財務・人材育成・販路開拓の4分野について1カ月以上にわたり4回以上受ける相談支援です。この支援に基づき事業計画書を作成してください

●個人が事業を開始する場合は、創業時に市内に居住し、住民基本台帳に記録されている人。新たに設立する会社が事業を開始する場合は、主たる事業所を本市に設置する人

●開業の際に、法令などに基づく資格や許認可が必要な業

種は、交付申請時に資格などを既に取得しているか、取得することが確実に見込まれている人

●交付申請の際にほかの法人の代表や役員の職にない人

●3年以上継続して事業を行う意欲があり、原則、週30時間以上営業を行う人

●事業所の設置について商工会議所、商工会、近隣商店街などへの情報提供に同意できる人

●伊勢崎市暴力団排除条例第2条第3号と第4号の規定に該当しない人

●過去にこの補助金の交付を受けていない人

●事業所改装費(店舗・事業所などを開設するために必要な改装費(消費税を除く)で10万円以上のもの。対象となる工事について、詳しくは問い合わせください

助成の対象となっていない住宅

●併用住宅は住居部分、マンションなどの集合住宅は専有部分が対象です

●市内に事務所などがある法人または市内に住所がある個人事業者に依頼して行う工事(左「工事例」参照)

●対象となる経費(消費税を除く)が10万円以上の工事

●助成金の交付決定後に着工し、平成31年1月31日(木)までに完工・決済する工事

●住宅改修に関する本市のほかの補助金などと同時に申請できますが、重複する工事箇所は対象になりません

### 助成金額

●対象となる工事の経費の30%です。

●千円未満は切り捨てとし、助成金額の上限は15万円です

### 助成金申請の受け付け

申請には、申請書、固定資産税納税通知書兼課税明細書、工事内容が分かる見積書・図面・写真、施工業者の確認書

●備品で購入費(消費税を除く)が3万円以上のもの

●販売促進に関わる経費(販路開拓のための広告宣伝費、パンフレット・チラシの印刷費、ホームページの作成費など)

### 補助金額

●対象となる経費の2分の1以内です。

●千円未満は切り捨てとし、補助金額の上限は100万円です

### 補助金申請の受け付け

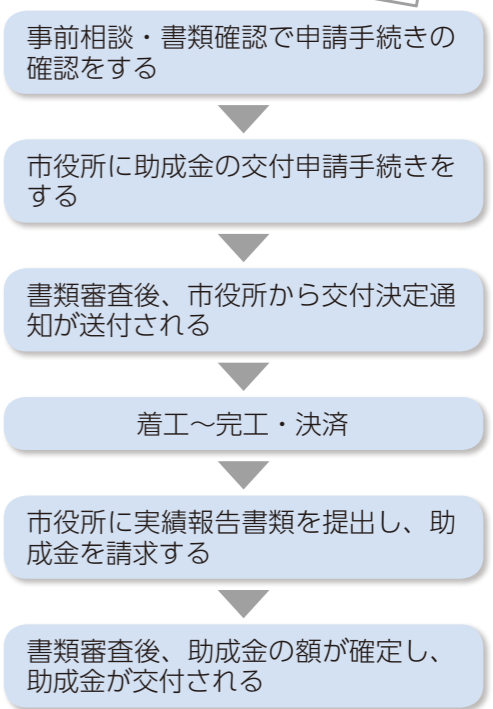
●期間 5月1日(火)から7月31日(火)まで

●受付期間内であっても、交付決定額が予算額に達した場合は、その時点で受け付けを終了します

●申し込み 申請書に必要事項を記入の上、必要書類を添えて直接商工労働課へ

●申請書は商工労働課にあり、市ホームページからダウンロードもできます。必要書類など詳しくは市ホームページで確認してください。

### 手続きの流れ



類などが必要ですが、詳しくは問い合わせください。詳しくは助成についてのリーフレット・申請書は、住宅リフォーム窓口(市役所北館2階会議室)・各支所経済振興室にあります。市ホームページからダウンロードもできます。

### 受付期間・会場

●6月10日(日)から15日(金)まで(市役所東館1階市民ホール)

●6月18日(月)から7月6日(金)まで(住宅リフォーム窓口(市役所北館2階会議室))

●6月10日(日)以外の土・日曜日は除きます

●受付時間 午前9時～午後5時

●※正午から午後1時までは除きます

### 事前相談・書類確認

●助成の対象・申請手続きに関する相談、申請書類の確認などについて、事前の相談に応じます。申請の受け付けはできません。

●期間 5月14日(月)から6月8日(金)まで

●※土・日曜日は除きます

●時間 午前9時～午後5時

●※正午から午後1時までは除きます

●会場 住宅リフォーム窓口(市役所北館2階会議室)

### 補助金の交付手続きの流れ



### 補助対象外となる事業

- 次のいずれかに該当する事業は、補助の対象外です。
- 伊勢崎市中小企業活性化資金の対象とならない業種による事業
  - 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律第2条第6項から第10項までに該当する事業
  - 他の人が行っていた事業を承継して営む事業
  - フランチャイズ契約やそれに類する契約に基づく事業
  - 会社法第2条第3号の2に規定する子会社などが行う事業
  - そのほか市長が適当でないと認める事業

## 中小企業・勤労者の融資制度を知っていますか

市では金融機関などと提携し、中小企業や勤労者向けに下表のとおり融資制度を設けています。市が融資の利率や期間を定めて融資原資の一部を金融機関などに預けることで、金融機関などが資金を低利(固定金利)で融資します。申し込みの際には金融機関などによる審査があります。申し込み期間内でも、融資枠を超えた場合は申し込みを締め切ります。

**問い合わせ** 商工労働課(☎27-2755)または市内の金融機関など



### 中小企業向けの融資制度

**対象** 次の全ての条件を満たす中小企業

- 中小企業信用保険法で定める特定中小企業者
- 市内に主たる事業活動を行う店舗、工場または事務所がある中小企業または市内に1年以上居住している個人
- 1年以上継続して同一事業を営んでいる
- 市税を完納している

### 中小企業活性化資金を利用して起業してみませんか

中小企業向けの融資は、1年以上継続して事業を営んでいる企業が対象ですが、中小企業活性化資金に限り、これから創業を考えている人も利用できます。ぜひ活用してください。

資金名	資金の使い道	融資限度額	融資期間	融資利率	申込期間
小口資金(特別小口)	①運転資金 ②設備資金	1企業者 1,250万円 (特別小口 1,250万円)	①6年以内 ②8年以内 ※うち据置期間6カ月以内	年利1.8%以内 ※2年以内に償還する場合は1.7%以内	平成31年 3月15日(金)まで
中小企業活性化資金	①運転資金 ②設備資金	①1,500万円 ②3,000万円	①6年以内 ②8年以内 ※新築・増改築の場合は10年以内 ※うち据置期間1年以内	①年利1.7%以内 ※特別融資利率適用の場合は1.5%以内 ②年利1.7%以内 ※①②ともに信用保証協会の保証付の場合は0.4%下げ	平成31年 2月15日(金)まで
季節資金 ①夏季 ②年末	運転資金	1,000万円	6カ月以内	年利1.5%以内 ※信用保証協会の保証付の場合は0.4%下げ	①6月1日(金)から8月31日(金)まで ②11月1日(木)から平成31年1月31日(木)まで

※小口資金、中小企業活性化資金を利用して車両を購入する場合は、3ナンバー(普通自動車)、5・7ナンバー(小型乗用車)の車両は購入できません

### 勤労者(個人)向けの融資制度

**対象**

- 勤労者住宅資金=市内に在住または在勤の人
- 勤労者生活資金=市内に在住の人

資金名	資金の使い道	融資限度額	融資期間	融資利率	申込期間
勤労者住宅資金	市内での住宅の新築・増築・改築、新築住宅の購入(改装は対象外)、土地の購入(3年以内に住宅を建設できる人)	2,000万円	20年以内 ※返済の最終年は満65歳まで	年利2.0%以内	12月21日(金)まで
勤労者生活資金	医療、出産、冠婚葬祭、教育、耐久消費財購入、交通事故処理、災害復旧、不況による給料遅延の際の生活費、育児・介護休業期間中における生活費	1世帯300万円	5年以内 ※育児・介護休業の融資は据置期間1年を加算	年利2.0%以内	平成31年 2月28日(木)まで

※勤労者生活資金は、桐生信用金庫・アイオー信用金庫・あかぎ信用組合・ぐんまみらい信用組合・中央労働金庫・佐波伊勢崎農業協同組合に申し込んでください

## 「婚活」イベントなどを実施する団体に補助金を交付

結婚を前提とした健全な出会いの場を創出する事業や、結婚に対する意識向上などを図る事業(婚活支援事業)に対して補助金を交付します。事業実施団体による企画を募集します。

**問い合わせ** 企画調整課(☎27-2707)

- 対象となる事業** 次の全ての条件を満たす事業
- 交付決定日から平成31年3月31日(日)までに実施するもの
  - 主に市内で実施するもの
  - 市内の地域資源を活用して、結婚を前提とした健全な出会いの場を創出するものや結婚に対する意識向上を図るもの
  - 20歳以上の独身の男女を対象として公募し、おおむね男女各10人以上の参加を見込むもの
  - 参加者から参加費を徴収する場合、参加費が適正な水準に設定されているもの
  - 公序良俗に反し、または社会通念上不相当であると認められる内容を含まないもの
  - ほかの制度による委託または助成などを受けていないもの
  - 補助金交付決定時において事業に着手していないもの
  - 政治活動や宗教活動、営利を目的としないもの
  - 対象となる団体 次の全ての条件を満たす団体

### 事業で活用する地域資源の例

#### 観光資源

名所・旧跡、歴史的資産、自然などの文化財、公共施設など



#### 産業体験

農作物などの育成や収穫、地元産品による料理体験などの地元産業体験



#### スポーツ交流

サイクリング、ウォーキング、各種スポーツ観戦などのスポーツ交流



そのほか参加者が本市の魅力を感じることができるもの

- 市内に在住または在勤・在学の3人以上で構成されている
  - 行政が当該団体の事務局に参加していない
  - 市内に事務所があり、主に市内で活動している
  - 組織や運営に関する規約などに基いて活動している
  - 特定の政党の利益につながる事業や特定の宗教を布教または支持する事業を行わない
  - 対象となる経費 イベントなどの実施にかかる経費 ※参加者の飲食にかかる経費
- は3分の1が補助の上限です  
補助金額 1事業につき10万円を上限に、補助対象経費から参加費を控除した額  
※1団体当たりの補助金額の上限は20万円です  
※補助金の総額は50万円です  
申し込み 所定の企画提案書を作成の上、5月31日(木)までに直接企画調整課へ  
※土・日・祝日は除きます  
※企画提案書の様式や補助金交付についての詳しい資料は、企画調整課にあります。市ホームページからダウンロードもできます  
※提出された企画提案書を基に審査を行います。結果は後日通知します

## 市民施設見学会の参加者募集

市民の皆さんに市政の状況を知ってもらうため、市民施設見学会を開催します。市の施設を見学し、各施設の説明を聞くことができます。この機会に市政への理解を深めてみませんか。

**問い合わせ** 広報課(☎27-2711)

- 期日** 5月23日(水)  
**時間** 午前8時40分市役所集合  
午後3時30分解散予定  
見学コース 市役所出発↓清掃リサイクルセンター↓第二中学校給食調理場(給食の試食)↓消防本部庁舎・訓練塔  
※市議会議事堂↓解散  
※市有バスを使用します  
**対象** 市内に在住の人  
**定員** 28人(抽選)  
**参加料** 無料  
**申し込み** 住所・氏名(ふりがな)・生年月日・性別・電話番号を記入の上、郵送・ファクス・メールで広報課へ  
※1通の応募で2人分まで申し込みできます。2人での参加の場合、2人の住所などをそれぞれ記入してください  
**宛先** 〒372-18501 (住所不要) 市役所広報課「市民施設見学会」係、☎23-9800、✉kouhou@city.sesaki.lg.jp  
**締切日** 5月2日(水)  
※当日消印有効



◀給食のできる様子を見学



▲消防本部では訓練塔を使った訓練の様子を見学します

# 図書館インフォメーション

詳細はホームページで  
伊勢崎市図書館



**伊勢崎市図書館** ☎23-2346  
休館 水曜日・5月3日(祝)～5日(祝)

■赤ちゃんとっしょのおはなし会  
期日 5月8日(火)  
時間 午前11時開始

■赤ちゃんとっしょのおはなし会 あそびもねっ!  
期日 5月11日(金)  
時間 午前10時30分開始  
内容 読み聞かせ・手遊び・体操など

■読み聞かせ としょかんこども会  
期日 5月12日(土)・19日(土)  
時間 午後2時30分開始

**あずま図書館** ☎62-9988  
休館 月曜日・5月3日(祝)～5日(祝)・25日(金)

■名作シアター  
『ツバキ文具店～鎌倉代書屋物語～』  
期日 5月9日(水)  
時間 午後1時30分開始

■読み聞かせ ママのおひざ  
期日 5月10日(木)  
時間 午前10時開始

■読み聞かせ おはなしタイム  
期日 5月12日(土)  
時間 午前11時開始

**赤堀図書館** ☎63-1200  
休館 5月1日(火)・15日(火)・23日(水)～25日(金)

■リサイクル雑誌の配布  
期日 5月4日(祝)  
時間 午前9時開始

■赤ちゃんとえほんのじかん  
期日 5月9日(水)  
時間 午前11時開始  
会場 赤堀芸術文化プラザ

**境図書館** ☎74-0209  
休館 月曜日・5月3日(祝)～5日(祝)・25日(金)

■読み聞かせ おはなしひろば  
期日 5月12日(土)  
時間 午前11時開始

■赤ちゃんとたのしむおはなし会  
期日 5月18日(金)  
時間 午前11時開始

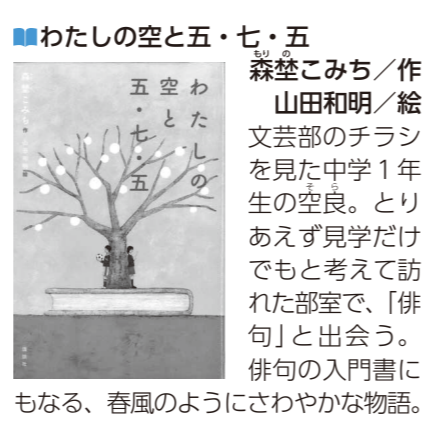
■親子映画会  
『ピノキオ』  
期日 5月26日(土)  
時間 午後2時開始

**市民プラザ図書室** ☎32-9488  
休館 5月8日(火)・22日(火)

## おすすめ新着図書情報

■となりの火星人  
工藤純子／著  
空気を読めない子。読まない子。読みたくない子。みんな「困った子」なんかじゃない。「困っている子ども」なんだ！2018年、火星大接近の年にすべての「困っている子」に贈る、自分を好きになれる物語。

■わたしの空と五・七・五  
森壱こみち／作  
山田和明／絵  
文芸部のチラシを見た中学1年生の空良。とりあえず見学だけでもと考えて訪れた部室で、「俳句」と出会う。俳句の入門書にもなる、春風のようにさわやかな物語。



## まゆドーム 5月の体験事業

体験事業名	期日・時間	対象	定員	内容	申し込み
① 子供のもりの音楽会 アコーディオン演奏会	3日(祝) 午後1時30分～	誰でも参加できます	なし	境アコーディオンサークルによる演奏を楽しみます	
② 作ってみよう！ 押し花のコスター	4日(祝) 午後1時30分～	中学生まで	80人 (先着順)	押し花で飾り付けをしたコースターを作ります	
③ 春のスタンプラリー	5日(祝) ●午前10時～ ●午後1時30分～	中学生まで	100人 (先着順)	園内を1周してスタンプを集めながら自然に親しみます	①②③④は 当日直接会場へ
④ 作ってみよう！ ～親方のクラフト～	6日(日) 午後1時30分～	中学生まで	80人 (先着順)	木の実や枝などを使って、オリジナルのオブジェを作ります	⑤⑥⑦は 4月26日(木) 午前9時30分 から電話で まゆドームへ
⑤ 魔法のストラップ 作り	20日(日) 午後1時30分～	5歳から中学生	15人 (先着順)	日光が当たると色が変わるビーズで、ストラップを作ります	※いずれも参加料は無料です
⑥ チビッコあつまれ！ ～カエルの工作～	26日(土) 午前10時30分～	未就学児とその保護者	20組 (先着順)	読み聞かせや歌、カエルの工作をして遊びます	
⑦ 家族でサツマイモ 作り(植え付け)	27日(日) 午前10時～	4歳から中学生とその保護者	10組 (先着順) (うち初参加の家族6組)	サツマイモ作りを楽しみます。月1回草取りをし、10月下旬に収穫します(全6回)	

小学3年生以下の子どもは保護者の付き添いが必要です。安全のため、乳幼児の付き添いを断る事業もあります。  
5月の休館日…火曜日・9日(水)・16日(水)・23日(水)

**教育委員を  
紹介します**

3月の市議会定例会で同意を得て、3月24日付で稲庭美智子さんが教育委員に任命されました。  
問い合わせ 教育委員会総務課 ☎(27)2785

▲稲庭 美智子さん  
(堀下町)

**人権擁護委員を  
紹介します**

4月1日付で、牛久保浩之さんが法務大臣から人権擁護委員に委嘱され、再任しました。  
問い合わせ 人権課 ☎(27)2730

▲牛久保 浩之さん  
(長沼町)

**伊勢崎駅前インフォメーション  
センター3周年記念イベント**

平成27年にオープンした伊勢崎駅前インフォメーションセンターは開設3周年を迎えました。これを記念して伊勢崎駅前インフォメーションセンター3周年記念イベントを開催します。皆さんぜひお越しください。

期間 4月25日(水)から6月6日(水)まで  
※月曜日は休館です。ただし、4月30日(月)は開館し、5月1日(火)は休館します  
時間 午前9時～午後5時  
会場 伊勢崎駅前インフォメーションセンター

※車で来場の際は、ベイシアスーパーマーケット伊勢崎駅前店の駐車場を利用してください。90分まで無料です

入場料 無料

「新しい伊勢崎駅周辺の歩み写真展」  
●たくさん笑顔で振り返るまちなかの賑わい(平成29年4月から平成30年3月まで)  
●伊勢崎駅周辺の整備状況

「会場記念品の配布」  
いせさきもんじやマスコットキャラクター「もじゃろー」や群馬テレビキャラクター「ポッコ」とくんのパーパークラフ

フット、伊勢崎市田島弥平旧宅PRキャラクター「くわまる」のバッジやクリアファイルなどのいずれか1点をプレゼントします。

期間 4月28日(土)から5月6日(日)まで

いずれも  
問い合わせ 都市開発課または伊勢崎駅前インフォメーションセンター ☎(61)8008

▲伊勢崎駅前のまちなかの賑わいを写真で振り返ります



▲伊勢崎駅前のまちなかの賑わいを写真で振り返ります

**市民スポーツの日 施設の無料開放**

毎月第1日曜日は、市民スポーツの日です。運動施設を無料で開放します。ぜひ利用してください。

期日 5月6日(日)  
※天候などの理由で中止する場合があります  
時間 午前9時～午後5時  
※華蔵寺公園運動施設は午前9時・11時・午後1時・3時の4回(各1時間45分)  
対象 市内に在住または在勤・在学の人  
※小学生以下の子どもは保護者と一緒に利用してください  
申し込み 当日直接会場へ  
※あずま総合運動公園テニスコートの利用はあずま運動施設管理事務所へ。境体育館の利用は境運動施設管理事務所へ  
問い合わせ 各運動施設管理事務所

会場・種目

- 華蔵寺公園運動施設管理事務所(☎23-7015)  
市庭球場=テニス・ソフトテニス  
市民体育館(大体育室)=バドミントン  
市民体育館(小体育室)=卓球  
市民体育館(トレーニング室)=トレーニング  
市民体育館(柔道場・剣道場)  
=お遊びランド・チャレンジランド
- 赤堀運動施設管理事務所(☎62-1930)  
赤堀体育館=バドミントン・卓球・バレーボールなど
- あずま運動施設管理事務所(☎62-7271)  
あずま総合運動公園テニスコート  
=テニス・ソフトテニス
- 境運動施設管理事務所(☎74-1113)  
境体育館=バドミントン・卓球など





# 情報掲示板

## information

- 伊勢崎市役所…………… ☎0270-24-5111
  - 赤堀支所…………… ☎0270-62-1151
  - あずま支所…………… ☎0270-62-1311
  - 境支所…………… ☎0270-74-1111
- 開庁時間 午前8時30分～午後5時15分

- 災害情報案内(24時間)…………… ☎0180-99-2999
- 救急病院等案内(24時間)…………… ☎0270-23-1299

**危険物取扱者試験と準備講習会**  
**消防本部予防課(☎25)3311)**  
**【危険物取扱者試験】**  
 期日 6月24日(日)  
 時間 午前9時開始  
 会場 前橋市、太田市ほか

**利根川の洪水情報の配信が開始されます**  
**安心安全課(☎27)2706)**  
 5月1日(火)から、台風などにより利根川の水位が上昇し、氾濫の危険が高まった場合、本市全域で携帯電話やスマートフォンに対して緊急速報メールが配信されます。

**お知らせ**  
**伊勢崎市第5期障害福祉計画・第1期障害児福祉計画を策定しました**  
**障害福祉課(☎27)2753)**  
 より良い障害福祉サービスを提供するための方策などを定めた、伊勢崎市第5期障害福祉計画・第1期障害児福祉計画を策定しました。計画は、障害福祉課、市民情報コーナー(市役所・各支所)で閲覧できます。市ホームページでも公開しています。

**地域包括支援センター**  
**(☎27)2745)**  
 市では、ボランティア活動を通じて高齢者の社会参加や介護予防を支援しています。市が指定する介護施設などで、ボランティア活動をする、ボランティアに換えられるポイントが付与されます。この事業に参加するための研修会を開催します。

**高齢者介護支援ボランティア研修会**  
**【試験準備講習会】**  
 期日 5月31日(木)  
 時間 午前9時30分開始  
 会場 市民プラザ  
 受講料 9000円  
 ※テキスト代を含みます  
 \* \*  
 いずれも 5月8日(火)から21日(月)までの午前8時30分から午後5時15分までに消防本部予防課へ  
 ※土・日曜日は除きます  
 ※試験準備講習会は受講料を添えて申し込んでください

**試験種類・受験料** 甲種Ⅱ6500円、乙種Ⅱ4500円、丙種Ⅱ3600円  
 ※事前に消防本部予防課、各消防署・分署で必要書類を受け取ってください

**はつらつ ウォーキング教室**  
**5月のテーマ**  
**新緑の中、遠くへ出掛けるきっかけづくり**  
 遠くへ出掛けても疲れない日常ウォークを身に付けましょう。  
 期日 5月6日(日) ※雨天の場合は中止  
 時間 午前9時30分～11時  
 対象 健康づくりに関心があり、運動制限のない人  
 内容 ストレッチ、筋力トレーニング、ウォーキングなど  
 参加料 無料  
 用意する物 タオル・飲み物  
 申し込み 当日直接会場へ

**あかぼり小菊の里**  
**ボランティア会員を募集**  
**赤堀経済振興室(☎62)9791)**  
 あかぼり小菊の里は、毎年10月中旬から下旬に赤、白、黄色など色とりどりの小菊が咲きそろう、市内外から多くの観光客が訪れる花の名所です。  
 小菊の栽培などにボランティアとして協力してくれる人を募集します。  
**申し込み** 直接または電話で赤堀経済振興室へ  
 ※作業日程は後日連絡します

**募 集**  
 6会場で同時開催  
 西部公園 いせさき市民のり公園  
 粕川公園 赤堀コミュニティひろば  
 国定公園 境ふれあいパーク  
 ※内容はどの会場も同じです  
**問い合わせ** 健康管理センター(☎23-6675)

**犬・猫譲渡会**  
**新しい家族の元へ**  
**里親となる家族と猫のマッチング**  
 3月18日、市民体育館ピロティで「犬・猫譲渡会」が行われました。ことしは子犬の譲渡希望がなかったため、子猫の譲渡会だけを開催。責任を持って飼うことができるか審査した後、参加した皆さんは子猫と触れ合いながら性格や相性などを確認し、新たな家族の一員を迎えました。

**上武大橋完成記念式典**  
**橋の完成を祝いました**  
**新しい橋をみんなで気持ちよく歩きました**  
 3月17日、平塚公園で「主要地方道伊勢崎深谷線の上武大橋完成記念式典」が行われました。式典には財産提供者や三世代夫婦など多くの関係者が参加し、感謝状贈呈などが行われました。橋上で行われた記念行事の橋の渡り初めには、完成した橋を見ようと多くの人が駆けつけました。

### いせさき教育アンバサダー 須川崇志さんの授業

## 自由に元気よく！ ジャズのセッションを楽しみました



子どもたちとの演奏を笑顔で楽しむ須川さん







ソドだけの簡単な曲でセッションを楽しみました



「周りから褒められても、自分の好きな道に進んでほしい」と語り掛ける須川さん

3月6日、名和小学校で本市の教育アンバサダーである須川崇志さんが6年生に向けて授業を行いました。須川さんは本市出身、小学5年生からチェロを、大学に入るとジャズに出会いジャズベースを始めました。その後渡米し、ニューヨークで本場のジャズを学び、現在は日本全国のジャズクラブで演奏をしています。授業では、童謡「ふるさと」をジャズ風にアレンジした曲や、子どもたちの吹くリコーダーに合わせて簡単な曲を演奏。子どもたちは、「自由に吹いてみて」との須川さんのリクエストに最初は戸惑いながらも、慣れてくると思い切りリコーダーを吹いて、須川さんとのセッションを楽しみました。

スマートフォン・パソコンで市政情報をチェックしよう 問い合わせ 広報課(☎27-2711)

<p><b>ホームページ</b> </p> <p>暮らしや観光に関する情報や、市政情報などさまざまな情報を掲載しています。</p>	<p><b>フェイスブック</b> </p> <p>イベント・行政情報やイベントの写真などを公開しています。ページへの「いいね」で最新のイベント情報をチェック!</p>	<p><b>ツイッター</b> </p> <p>防災情報や防犯情報、行政情報を発信しています。ツイッターをフォローして最新の情報を確認してください。</p>	<p><b>ユーチューブ</b> </p> <p>イベントなど市の魅力を発信する動画を公開しています。ぜひチャンネル登録してください。</p>
--	---	--	--

すくすく子育て教室

**期日** 5月17日・6月7日・21日・7月5日・19日の木曜日(全5回)  
**時間** 午前10時～11時30分  
**会場** 赤堀公民館  
**対象** 市内に在住の6カ月以上1歳未満の子どもとその親  
**定員** 20組(先着順)  
**内容** おもちゃと子育て、親子エクササイズ、食育と読み聞かせ、子どものスキンケア、英語リトミックなど  
**参加料** 無料  
**申し込み・問い合わせ** 5月7日(月)午前9時から直接または電話で赤堀公民館(☎62-1153)



**キッズアート教室「紙ねんど」のストラップづくり**  
**殖蓮公民館(☎26-4560)**  
**期日** 5月19日(土)  
**時間** 午前10時～正午  
**会場** 殖蓮公民館  
**対象** 市内の小学生  
**定員** 10人(先着順)  
**内容** 紙粘土を使ってお菓子や動物など好きな形のオリジナルストラップを作ります



▲自分だけのオリジナルストラップを作ろう!

**参加料** 500円(材料費)  
**申し込み** 4月23日(月)午前9時から直接または電話で殖蓮公民館へ  
**ジェムソープ作り教室**  
**豊受公民館(☎32-0350)**  
**期日** 5月24日(木)  
**時間** 午前10時～正午  
**会場** 豊受公民館  
**対象** 市内に在住または在勤・在学の人  
**定員** 10人(先着順)  
**内容** アロマオイルで香りを付けた、宝石のような見た目のせっけんを作ります  
**参加料** 700円(材料費)  
**申し込み** 4月23日(月)午前

**催し**  
**群馬ビオトープフォーラム in 伊勢崎 男井戸川調整池**  
**ビオトープの植物たち**  
**殖蓮公民館(☎26-4560)**  
**期日** 5月2日(水)  
**対象** 市内に在住または在勤の人  
**時間** 午後1時30分～2時30分  
**会場** 殖蓮公民館

**親子ふれあい教室**  
**あずま公民館(☎62-0115)**  
**期日** 5月22日・29日・6月5日の火曜日(全3回)  
**時間** 午前10時～11時30分  
**会場** あずま公民館  
**対象** 市内に在住の1歳以上3歳以下の子どもとその保護者  
**定員** 20組(先着順)  
**内容** リズム遊び、読み聞かせ、手遊び、工作などを行います  
**参加料** 200円(教材費)  
**申し込み** 4月23日(月)午前9時から参加料を添えてあずま公民館へ

**皆さんの善意**  
**秘書課(☎27-2700)**  
 次の皆さんから、寄付・寄贈がありました。ありがとうございます。  
 ♥ 伊勢崎風俗営業飲食業旅館業連合防犯協力会婦人部から市内の各小学校へ防犯盾23枚  
 ♥ 長竹幸子さん(国定町一丁目)から市内図書館へ図書「手紙お母さんへ」8冊  
 ♥ 新井恵美子さん(境)から境ひので保育所へお盆1枚  
 ♥ 星野長生さん(上諏訪町)から福祉事業基金へ3万385円  
 ♥ 伊勢崎南ひまわりダンスクラブから福祉事業基金へ2万円

100歳ばんざい

本年2月・3月に100歳を迎えられた人を紹介します。100歳を迎えられた皆さん、そして、ご家族の皆さんに心からお祝いを申し上げます。これからも健やかに過ごしてください。  
**問い合わせ** 高齢政策課(☎27-2752)

須田 あぐり さん(東上之宮町)	筑井 いち さん(間野谷町)
星野 金夫 さん(長沼町)	斉藤 志づ さん(上蓮町)
内藤 つぎ さん(波志江町)	木村 久子 さん(田部井町)
多賀谷 栄一 さん(下道寺町)	関口 操 さん(境栄)

保健

**こころの健康相談**  
**健康づくり課(☎27-2746)**  
 こころの悩み・不安を抱える人やその家族の相談に、精神科医師が応じます。  
**期日・会場**  
 ●4月25日(水) 健康管理センター(☎23-6675)  
 ●5月10日(木) 伊勢崎保健福祉事務所(下植木町、☎25-5066)  
 ●5月16日(水) 境保健センター(☎74-1363)  
 ●5月24日(木) 伊勢崎保健センター(☎62-9918)  
 \* \*  
 いずれも 午後2時～3時  
 ※伊勢崎保健福祉事務所は午後1時30分開始  
**申し込み** 事前に直接または電話で各会場へ

**クラフトバンドを使ってミニカゴを作ろう**  
**清掃リサイクルセンター21(☎32-3166)**  
**期日** 5月9日(水)  
**時間** 午前10時～正午  
**会場** 清掃リサイクルセンター21  
**対象** 市内に在住または在勤・在学の人  
**定員** 16人(先着順)  
**参加料** 500円(材料費)  
**申し込み** 4月24日(火)午前9時から直接または電話で赤堀公民館へ



▲約20センチの籠を手作ります

**3Bいきいき体操教室**  
**赤堀公民館(☎62-1153)**  
**期日** 5月11日・18日・25日の金曜日(全3回)  
**時間** 午前9時30分～11時30分  
**会場** 赤堀公民館  
**対象** 市内に在住の人  
**定員** 20人(先着順)  
**内容** 介護予防・健康増進を目的とした運動を行います  
**参加料** 無料  
**申し込み** 4月23日(月)午前9時から直接または電話で赤堀公民館へ

**市国際交流協会 日本語教室**  
**国際課(☎27-2731)**  
**期日** 5月13日から7月15日までの日曜日(全10回)  
**時間** 午前の部 午前9時30分～11時30分  
 午後の部 午後1時30分～3時30分  
**会場** 餅の郷(市民交流館)  
**対象** 市内に在住または在勤の外国人住民  
**定員** 各50人(先着順)  
**参加料** 1500円(テキスト代など)  
**申し込み** 5月13日(日)に直接会場へ

母の日に贈る 子どもフラワーアレンジメント講座

**期日** 5月11日(金)  
**時間** 午後5時～7時  
**会場** 豊受公民館  
**対象** 市内の小・中学生  
 ※小学校3年生以下の子どもは保護者と一緒に参加してください  
**定員** 8人(先着順)  
**内容** カーネーションなどの花を使って、ホールケーキ風のフラワーアレンジメントを作ります  
**参加料** 1,800円(材料費)  
**申し込み・問い合わせ** 4月24日(火)午前9時から直接または電話で豊受公民館(☎32-0350)



▲華やかなフラワーアレンジメントを作れませんか



## 休日の漏水などの緊急連絡先

道路上から水道メーターまでの間に漏水を発見した場合は、竜宮浄水場(☎24-1760)または下記の指定工事店に連絡してください。

- 5月 3日(祝) 高岸設備工業 ☎25-7278
- 5月 4日(祝) 亀田建設 ☎62-1852
- 5月 5日(祝) 小倉設備興業 ☎25-2915
- 5月 6日(日) 栗原建設 ☎25-6720
- 5月12日(土) 松原電化設備 ☎62-1534
- 5月13日(日) 中西工業 ☎25-5900

次の地域の連絡先は、以下のとおりです。

- 境島村の利根川右岸地域(本庄市給水区域)  
=本庄市水道課(☎0495-22-2151)
- 境平塚の利根川右岸地域(深谷市給水区域)  
=深谷市水道工務課(☎048-577-7529)



### 健康アップ教室

華蔵寺公園運動施設管理事務所 ☎(23)7015

期日 5月8日から6月12日までの火・金曜日(全9回)  
※5月15日(火)・6月5日(火)は除きます

時間 午前9時30分～11時30分

会場 市民体育館

対象 市内に在住または在勤の18歳以上の人

※高校生・大学生は除きます

定員 40人(先着順)

内容 ストレッチ、3B体操、体力測定などを行います

参加料 無料

申し込み 4月23日(月)から5月4日(祝)までに直接華蔵寺公園運動施設管理事務所へ

---

### バドミントン教室

華蔵寺公園運動施設管理事務所 ☎(23)7015

期日 5月18日から6月22日までの金曜日(全6回)

時間 午後7時～9時

会場 第二市民体育館

対象 市内に在住または在勤の18歳以上の人

※高校生・大学生は除きます

定員 40人(先着順)

参加料 無料

申し込み 4月23日(月)から

### 春の市民サイクリング

スポーツ振興課 ☎(27)2747

期日 5月27日(日)

時間 午前9時市役所集合・出発

行き先 敷島公園ばら園(前橋市)

対象 小学5年生以上の人

※自転車は24インチ以上

参加料 1000円(保険料)

申し込み 5月15日(火)までに参加料を添えて市サイクリング協会(☎24)7582・河村へ

---

### 少年少女レスリング教室

スポーツ振興課 ☎(27)2747

期日 5月13日から7月1日までの日曜日(全6回)

※5月20日(日)・6月17日(日)は除きます

時間 午前10時～正午

会場 南小学校体育館

対象 市内に在住の3歳以上中学生以下の子ども

定員 30人(先着順)

参加料 無料

申し込み 4月23日(月)から5月10日(木)までに直接スポーツ振興課へ

## 5月休日・夜間の救急診療

救急病院等案内テレホンサービス ☎23-1299

または 群馬県統合型医療情報システム で 検索

診療状況により、診療時間に変更が生じる場合があります。事前に各医療機関にお問い合わせください。

休日診療/日曜日・祝日	産婦人科	接骨院
診療科目 診療時間・医療機関		
内科・外科 午前8時30分～翌午前8時30分	3日(祝) 医師会病院 塩谷接骨院 (境伊与久、☎76-4690)	
耳鼻咽喉科・眼科 午前9時～正午 ※受け付けは午前11時30分まで ※耳鼻咽喉科は祝日は休診です	4日(祝) 医師会病院 大木接骨院 (下植木町、☎21-6880)	
小児科 午前9時～午後5時 ※受け付けは午後4時30分まで	5日(祝) 医師会病院 佐藤接骨院 (西久保町三丁目、☎62-5534)	
歯科 午後5時～翌午前8時30分 ※小児科医でない場合があります	6日(日) 医師会病院 ねぎし接骨院 (田中島町、☎22-2350)	
	13日(日) 市民病院 接骨院がく茂呂院 (南千木町、☎20-7833)	
	20日(日) 医師会病院 三里堂接骨院 (連取元町、☎26-7001)	
	27日(日) 市民病院 おのづか接骨院 (上泉町、☎23-1139)	

※産婦人科の診療時間は午前9時～午後5時(事前に連絡してください)、接骨院の診療時間は各院にお問い合わせください

### 夜間診療/月～土曜日(祝日は除きます)

診療科目	診療時間・医療機関
内科・外科	午後6時～翌午前8時30分 伊勢崎佐波医師会病院
小児科	午後8時～11時 ※受け付けは午後10時30分まで 伊勢崎佐波医師会病院(☎24-0111)

---

### 小児救急電話相談 ☎#8000

- 月～土曜日=午後6時～翌午前8時
- 日曜日・祝日・年末年始=午前8時～翌午前8時(24時間)

## 伊勢崎オート

売上金は機械工業の振興・社会福祉の増進などに広く役立てられています ☎24-5780 http://isesaki-auto.jp/ ★伊勢崎開催

★第38回伊勢崎オート出版協会杯

4/23・24・25

◆飯塚オート場外発売 オッズパーク杯 SG第37回オールスター・オートレース

4/26・27・28・29・30

◆川口オート場外発売

5/1・2・3・4

★第20回サッポロビールスターカップ(ナイター開催)

5/3・4・5・6

◆山陽オート場外発売 第5回せめんだるカップ

5/5・6・7・8

### 相談

#### 憲法記念 群馬弁護士会による無料法律相談会

人権課 ☎(27)2730

期日 5月11日(金)

時間 午後2時～4時

会場 市役所東館5階第1会議室

定員 24人(先着順)

申し込み 4月27日(金)から電話で人権課へ

---

#### 税理士会無料相談会

市民税課 ☎(27)2717

期日 5月8日(火)

時間 午後2時～4時

会場 市役所本館3階相談室

対象 市内に在住の人

定員 6人(先着順)

申し込み 5月1日(火)午前9時から電話で市民税課へ

※地方税の相談は除きます

---

#### 若者の就職活動個別相談会

商工労働課 ☎(27)2755

働くことや就職活動、進路選択への悩みなど、専門の相談員が無料で相談に応じます。

期日 毎月第4水曜日

時間 午前10時～午後4時

会場 市役所東館2階相談室

### スポーツ

#### キンボール教室

生涯学習課 ☎(27)2794

期日 5月27日(日)

時間 午後1時～4時30分

会場 青少年育成センター

対象 小学生以上の人

定員 30人(先着順)

内容 直径12センチメートルの大きなボールを使ったスポーツを行います

参加料 300円(保険料など)

申し込み 4月29日(祝)午前9時から直接または電話で青少年育成センター(☎23)5800へ

---

#### インラインスケート教室

スポーツ振興課 ☎(27)2747

期日 5月20日・27日・6月3日の日曜日(全3回)

※雨天の場合は順延

時間 午前9時～11時30分

会場 三室西公園スケートボ

### 伊勢崎オートキッズバイク

期日 5月20日・6月3日・7月1日・8月5日の日曜日

※雨天の場合は中止

時間 初級・中級=午前11時～午後2時、上級=午後2時30分～3時30分

※人数に応じて変更あり

会場 いせさきキッズオートサーキット(メインゲート前)

対象 5歳以上16歳未満の人

※長袖・長ズボン・スニーカーで保護者と一緒に参加してください

定員 各日30人程度(先着順)

参加料 初級・中級=200円、上級=1,000円

申し込み 当日直接会場へ

※午前10時30分から整理券を配布します

問い合わせ 事業課(☎24-5780)

※詳しくは伊勢崎オートレースホームページで確認ください

---

#### 小学生の初心者水泳教室

スポーツ振興課 ☎(27)2747

期日・時間

①水曜コース 5月16日から6月20日までの水曜日(全6回)・午後5時～5時50分

②木曜コース 5月17日から6月21日までの木曜日(全6回)・午後4時～4時50分

申し込み ①は5月9日(水)午後5時から5時15分まで、②は5月10日(木)午後4時から4時15分まで、③は5月10日(木)午後5時から5時15分までに参加者の家族が直接あずまウォーターランドへ

※①②③を重複して参加することはできません

問い合わせ あずまウォーターランド ☎(62)9966

広告のページ

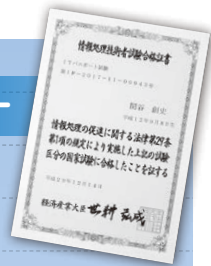
内容	期日	時間	会場	申し込み・問い合わせ
人権・法律・行政相談 ※各支所は法律相談	8日(火)	午後2時～4時	あずま支所3階第2会議室	4月24日(火)から電話であずま支所庶務課(☎62-9904)
	11日(金)		市役所東館5階第1会議室	4月27日(金)から電話で人権課(☎27-2730)
	15日(火)		境支所2階第2会議室	5月8日(火)から電話で境支所庶務課(☎74-0084)
	18日(金)		市役所東館5階第1会議室	5月11日(金)から電話で人権課(☎27-2730)
	22日(火)		赤堀支所2階応接会議室	5月15日(火)から電話で赤堀支所庶務課(☎62-9790)
DV(ドメスティックバイオレンス)相談	月～金曜日	午前8時30分～午後5時15分 ※受け付けは午後4時まで	※会場は問い合わせてください	DV相談窓口(☎27-5811)
消費生活相談	月～金曜日	午前9時～午後4時	消費生活センター	同左(☎20-7300)
児童家庭相談	月～金曜日	午前8時30分～午後5時15分	子育て相談センター	同左(☎22-1151)
	2日(水)	午前10時～正午	赤堀児童館	同左(☎63-1001)
	16日(水)		あやめ児童館	同左(☎62-9977)
	23日(水)		境児童センター	同左(☎70-6100)
ひとり親(母子・父子)相談	月～金曜日		午前8時30分～午後5時15分	子育て相談センター
教育相談	月～金曜日	午前9時～午後5時 ※受け付けは午後4時15分まで	教育研究所	同左(☎30-1234)
青少年電話相談	月～金曜日	午後1時～5時	青少年指導センター	同左(☎27-8080)
高齢者健康相談	10日(木)・24日(木)	午後1時30分～2時30分	ふくしプラザ	同左(☎26-7733)
高齢者悩みごと相談	木曜日	午前10時～正午 午後1時～3時	ふくしプラザ	同左(☎26-7733) ※電話相談は☎26-7744
年金相談	24日(木)	午前9時30分～午後4時	赤堀支所住民福祉課	5月17日(木)から電話で赤堀支所住民福祉課(☎62-9794)
生活保護相談・生活困窮者自立支援相談	月～金曜日	午前8時30分～午後5時15分	社会福祉課	同左(☎27-2749)
心配ごと相談	7日(月)・21日(月)	午後1時～4時 ※受け付けは午後3時まで	社会福祉会館	社会福祉協議会(☎25-4546)
	8日(火)・22日(火)		赤堀保健福祉センター	社会福祉協議会赤堀支所(☎62-0066)
	2日(水)・16日(水) 30日(水)		高齢者生きがいセンター	社会福祉協議会あずま支所(☎20-2666)
	11日(金)・25日(金)		境地域福祉センター	社会福祉協議会境支所(☎74-5294)
	25日(金)		境社会福祉センター	同左(☎74-7337)
	28日(月)		ふれあいセンター	同左(☎32-8086)
農地相談	水曜日	午前8時30分～午後4時	農業委員会事務局	同左(☎27-2782)
日曜日納税相談 ※市税の納付もできます	日曜日	午前9時～午後5時	市役所本館1階6番窓口	収納課(平日は☎27-2723、日曜日は☎27-2724) ※27日(日)午前9時から午後3時まではスペイン語・ポルトガル語の通訳がいます
外国人相談	月・水・金曜日	午後1時30分～4時30分	市役所東館2階相談室2	国際課(☎27-2731)

日曜日納税相談<<ポルトガル語>>

Consulta de Pagamentos de Impostos  
 ※ Também poderá ser feito o pagamento.  
 Quando : domingo  
 Horário : 9:00a.m. ~5:00p.m.  
 Local : Balcão 6, 1º andar térreo de Predio (Hon-Kan)  
 Informações : Depto de Reconhecimento de Impostos (Shu no-ka) (dias úteis : ☎27-2723, nos domingos : ☎27-2724)  
 ※Dia 27 (domingo) haverá um intérprete de Português e espanhol. (9:00a.m. ~3:00p.m.)

外国人相談<<ポルトガル語>>

Serviço de Atendimento aos Estrangeiros  
 Dia : segundas , quartas e sextas-feiras  
 ※Exceto dias de feriados  
 Horário : 1:30p.m. ~4:30p.m.  
 Local : Sala de Consulta No 2 , 2º andar, sede da Prefeitura Prédio Leste (Higashi-Kan)  
 Assuntos : Tramitações realizadas na prefeitura e comunicados emitidos pela prefeitura.  
 Informações : Depto de Assuntos Internacionais (Kokusai-ka) ☎27-2731



魅力ある高校生にインタビュー

# 明日へ ジャンプ

No.118

## 情報処理の国家試験に合格 友人からの一言がきっかけに

伊勢崎興陽高等学校 3年 関谷 創史 君

関谷くんは、高校在学中に  
たくさん資格を取得してい  
ます。  
「簿記や電卓の資格試験、情  
報処理に関する資格試験に合  
格しました」

中でも一番大変だったのは、  
国家資格であり、情報処理技  
術者試験の一つでもある「I  
Tパスポート試験(略称Iパ  
ス)」だったと話します。

「ほかの試験は学校で勉強し  
た内容が主でしたが、Iパス  
はゼロから全て独学で挑戦し  
たので大変でした」

資格試験に挑戦するのは、  
「自分の力を試すため」と話す  
関谷くん。中学生の頃からは  
今の自分が想像できないと言  
います。

「中学の頃はあまり勉強に熱  
心でなく、正直今では『もっ  
と勉強しておけばよかった』  
と後悔することもありますが」  
変わるきっかけとなったの  
は、別の高校に通う仲の良い  
友人からの一言でした。

「友人はしっかりした夢を持  
っていて、専門的な知識を学  
んでいます。その友人と話し  
ていると『同じ学校に行きた  
かった』と思うことがあり、  
そのことを告げると『お前な

らもっと勉強しておけば行け  
たかも』と言われました。も  
う後悔するような学校生活は  
送りたくないです。Iパスの  
試験を受けたのも、その友人  
の影響がありました」

高校在学中に、ITパスポ  
ート試験よりさらに一つ上の  
レベルの情報処理技術者資格  
の取得を目指している関谷君  
に、将来の夢を聞きました。

「現在はネットワークが発展  
して便利な反面、その技術が  
盗まれ、悪用される恐れもあ  
ります。だから情報技術のセ  
キュリティを極めてデータや  
技術などを守るような仕事に  
就きたいです。そのためにも  
もっと勉強して、まずは  
大学進学を目指します」

### プロフィール

せきや・そうし  
資格試験だけでなく、  
学校の勉強、部活動に  
も励んでいる。所属す  
る自転車競技部ではチ  
ームで県3位に入賞。  
自転車は部活動引退後  
も趣味として続けたい  
と話し、休みの日には  
自転車で赤城山まで行  
ったこともあるほど。



### 登録の方法

災害・防災情報や地域の防  
犯情報をメールで配信してい  
ます。いざというとき、必要  
な情報を確実に得られるよう、  
いせさき情報メールに登録を  
しておきましょう。

問い合わせ  
安心安全課 (☎27-2706)

携帯電話で次のメール  
アドレスに空メールを  
送信してください  
✉ t-isesak@sg-m.jp



### 編集後記

イベントや地域活動の裏に  
は、それを支える人たちの思  
いがあります。取材に行くた  
びに、当たり前にある祭りや  
まちの風景は、たくさんの人  
たちに支えられているんだと  
実感しました。そんな伊勢崎  
市のすてきなところを、皆さ  
んにもっともっと知ってもら  
いたい。そう思いながら広報  
紙を作ってきました。

この春の人事異動で広報課  
を卒業することになりました。  
たくさんのお出合いが詰まった  
4年間は私の宝物です。あり  
がとうございました。(ふ)

